

このページは読み上げ機能に一部対応していない場合があります。
ご不明な点につきましては、直接学校までお問い合わせください。

令和5年度 特別の教育課程の実施状況等について

千葉県八千代市		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
八千代市立萱田南小学校	八千代市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表	学校関係者評価結果の公表
八千代市立萱田南小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/ekayanan/gaiyo/hyouka/	

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

第1学年34時間、第2学年35時間の特別な教育課程「言語活動科」を編成した。国語科から10時間、生活科から10時間、音楽科から14時間（2年生は15時間）「言語活動科」に充てている。外国人講師を積極的に活用し、日本語や文化等の相違点に気付いたり、慣れ親しんだりする機会を多くしていく。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

八千代市萱田地区は、東葉高速鉄道に面しており、都内への移動が容易である。また、八千代市から成田空港へのアクセスもよく、外国人と接する機会も今後さらに多くなっていくと考えられる。そのため、将来、萱田地区に住む子どもたちがグローバルな視点をもって活躍できるよう、特別な教育課程を編成した教育を実施していく必要がある。

(3) 特例の適用開始日

平成25年4月1日

平成30年4月1日変更

令和3年4月1日変更

令和5年4月1日変更

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

○計画通り実施できている

・一部、計画通り実施できていない

・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

特記事項なし

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- (
○実施している
・実施していない
)

<特記事項>

校長だより、学校だより及びホームページにて、情報提供を行っている。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本校の学校教育目標にある「国際社会にはばたく南の子」を育てるためには、早い段階からコミュニケーション能力や異文化理解能力の育成が必要になってくる。小学校1、2年生から「言語活動科」を設置したことにより、子どもたちの学習の様子から外国語に対する抵抗が少なくなってきた。特に、学校外で外国語を学習している子どもは積極的に授業に参加する様子が見られる。また、本校では、オンラインブレンディット授業や韓国交流授業などで外国語を活用したオンライン授業にも取り組んでいるため、早い段階での取組がその後の外国語活動に生かされている。

一方で、外国語を活用して積極的に他者とコミュニケーションを取ろうとすることに苦手意識のある子どもについては、やや意欲に欠ける部分も見られる。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

教育基本法第2条に示された教育の目的の第5項「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」とあるように、子どもたちに特別な教育課程を通して異文化理解能力を高めることで、わが国の伝統や文化に対する理解、尊重につながる教育活動が行えると考えている。また、学校教育法第21条に示された普通教育の目標の第3項「我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」にもつながる教育活動が行えると考えている。

5. 課題の改善のための取組の方向性

4に示すような課題を踏まえて、「外国語に慣れ親しむ機会を多くする」ことで改善を図ることができると考えられる。授業以外でも学校生活の中に外国語の簡単な会話や歌、単語等を取り入れて、外国語に触れる機会を多くしていく改善を図りたい。